

「平成24年度事業実績報告」について

社会福祉法人あすこみっと 平成24年度事業実績報告

I. 障害福祉サービス事業（就労移行支援事業）

滋賀障害者雇用支援センター

1 事業概要

当センターは、関係機関と連携し障害のある人が基本的労働習慣や社会性を身に付けるために必要なスキルについて十分なアセスメントを行い、職業能力の維持向上のための準備訓練、事業所を活用した施設外実習を通して就労についての意識を高め、面接・職場実習・就職後の職場適応指導等とそれぞれの場面に応じた支援を通じて安定した職業生活全般にかかる相談等の業務を行った。

2 事業報告

項 目	期 間	事 業 内 容
1. 職業準備訓練、助言およびその他の援助	年 間	【職業準備訓練】 (1) 利用者のべ24名が受講し、個別支援計画に基づき、雇用支援センター内外での作業訓練および、学習会等の活動を行った。その結果、7名が就職された。 訓練開講日数…255日 学習会実施回数…24回／年間 社会技能訓練実施回数…37回／年間 施設外就労（老人ホーム清掃）…49回／年間 施設外就労（製造・加工等）…81回／年間 【関係機関との連携】 (2) 入所希望者や現在在籍中の訓練生に対して、本人に係わる市町、安定所、各圏域の働き・暮らし応援センターや職業センター、その他関係機関等と連携し、より訓練が充実したものとなるようにケース会議等を開いた。

		【職場実習、定着支援】 (3) 利用者に対し、安定所等の情報提供より職場見学・面接を40件行い職場実習を17件行った。 (4) 実習を行っている利用者及び就労した修了生に対し、職場訪問等を行い、職場に定着できるように支援を行った。 職場実習支援…のべ80名 職場定着支援…のべ47名
2. 障害者の生活・余暇活動支援	年 間	利用者に対しては「余暇活動」のカリキュラムを取り入れ、金銭管理や行動計画を作るための支援を行った。 また、当センターのOBに対しては毎月第一金曜日の夜に「休みの国」を開催し、OB自らが計画した年間計画のスケジュールを実施できるように支援を行った。 休みの国実施回数…12回／年（のべ296名参加）
3. 事業主等に対する雇用管理上の助言	年 間	障害のある方を採用するにあたり、本人の了解を得て障害特性を事業所にお伝えし、職務内容の助言を行ったり事業主の方からの相談にのり、本人が働きやすい環境が整えられるように協力体制を構築した。

Ⅱ．公益事業（湖南地域障害者働き・暮らし応援センター事業）

（湖南地域障害者就業・生活支援センター事業）

1 事業概要

当センターは、湖南福祉圏域の障害者に対して、就労や生活面での自立に関する相談に応じるとともに、関係者、関係機関との連携により、課題の解決を図り、安定した就労と職業生活の自立を図ることを目的として、各種の事業を展開した。

2 事業報告

項 目	期 間	事 業 内 容
1. 支援対象障害者に対する相談支援	年 間	(1) 職場不適合により離職した者や離職のおそれがある在職者など、就職や職場への定着が困難な障害者及び就業体験のない障害者に対し、湖南地域障害者就業・生活支援センター（湖南地域障害者働き・暮らし応援センター）において、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図った。 (2) 利用者の家庭や職場を訪問するなどして、障害状況や生活状況の適切な把握を行い、本人や家族の思いを大切にしながら支援の方向性など個別支援計画を策定し、就業及びこれに伴う日常生活上の問題について必要な指導、助言その他の援助を行った。 (3) 相談や個別支援計画の策定にあたっては、ケースの状況に応じて、関係機関（ハローワーク、障害者職業センター、市行政、発達障害者支援センター等）との連絡調整やケース会議等で対応した。 （就業支援の具体的な取り組み） (1) 就職に向けた準備支援、職業準備訓練、職場実習の斡旋 (2) 求職活動支援 (3) 職場実習（トライWORK推進事業も含む）、職場定着、職場適応支援（ジョブコーチ支援事業の含む） (4) 関係機関との連絡調整

項 目	期 間	事 業 内 容																																																
		(生活支援の具体的な取り組み) (1) 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言 (2) 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言 (3) 関係機関との連絡調整 ・新規登録者数：104名（登録者合計602名） ・相談件数：7,220件 ・個別支援計画作成に向けたケース会議参加件数：303件 ・職業準備訓練の斡旋件数：11件 ・職場実習等の斡旋件数：51件 ・就職件数（福祉的就労は含まず）：78件 <table><tr><th></th><th colspan="2">身体障害</th><th colspan="2">知的障害</th><th>精神障害</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><th></th><th></th><th>(うち重度)</th><th></th><th>(うち重度)</th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td>一般（30時間以上）</td><td>6</td><td>(3)</td><td>18</td><td></td><td>14</td><td>2</td><td>40</td></tr><tr><td>短時間①（20時間以上30時間未満）</td><td>2</td><td>(1)</td><td>8</td><td></td><td>15</td><td>2</td><td>27</td></tr><tr><td>短時間②（20時間未満）</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td>10</td><td></td><td>11</td></tr><tr><td>合計</td><td>8</td><td>(4)</td><td>27</td><td></td><td>39</td><td>4</td><td>78</td></tr></table>		身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計			(うち重度)		(うち重度)				一般（30時間以上）	6	(3)	18		14	2	40	短時間①（20時間以上30時間未満）	2	(1)	8		15	2	27	短時間②（20時間未満）			1		10		11	合計	8	(4)	27		39	4	78
	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計																																											
		(うち重度)		(うち重度)																																														
一般（30時間以上）	6	(3)	18		14	2	40																																											
短時間①（20時間以上30時間未満）	2	(1)	8		15	2	27																																											
短時間②（20時間未満）			1		10		11																																											
合計	8	(4)	27		39	4	78																																											
2. 事業主に対する活動	年 間	事業主に対して、障害者雇用に関する啓発活動・職場開拓を行うことにより、新規での障害者雇用受け入れ先の拡充、また在職中である支援対象障害者の職場改善等に関する助言を行った。 (1) 障害者の見学・実習受入に関する啓発活動 (2) 障害者の雇用受入に関する啓発活動、助言 (3) 障害者雇用管理に関する助言・指導																																																
3. 関係機関との連携	年 間	自立支援協議会等を通じて、当センターの活動報告を行い、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校その他の関係機関との連携を図った。																																																

項 目	期 間	事 業 内 容
4. 登録者への独自支援	年 間	(1) 就労に係わる地域関係機関（公共職業安定所、障害者職業センター、圏域内就労系サービス事業所、特別支援学校、医療機関等）との連携を深めるため、定期的に該当機関の訪問を行い、該当機関が実施する会議や勉強会等に参加した。 (2) 湖南福祉圏域自立支援協議会（湖南地域障害児・者サービス調整会議）に事務局員として参画し、協議会内に設置されている就労部会（ジョブリンク）の事務局的功能を担った。 (3) 対象地域各市（4市－草津市・守山市・栗東市・野洲市）の自立支援協議会に事務局員として参画した。 (4) 県内の就業・生活支援センター（働き・暮らし応援センター）で構成されている滋賀県自立支援協議会就労分野に参画し、情報共有などを行い、県内にある就業・生活支援センター（働き・暮らし応援センター）との連携を深めた。
		就労者に対して就労継続を促すための定着支援事業（交流事業）及び余暇活動を実施し、対象者の状況に応じたグループ活動を行った。 (1) 在職者に対する交流事業（在職交流事業）の実施 年4回実施（消費生活問題・メンタルヘルスについて・健康管理・仕事の振り返り）、<u>延べ101名参加</u> (2) 在職者に対する余暇活動の実施 年4回実施（カラオケ・ボウリング・新年会・ビデオ鑑賞会）、<u>延べ94名参加</u>
5. 職員の資質の向上	年 間	支援対象者の障害や生活スタイルの多様化に対応していくため、支援を実施していく上で必要となってくる知識の付与・スキルアップを目的に様々な研修・交流会等に参加した。 （参加した主な研修） ・障害者就業・生活支援センター近畿ブロック経験交流会議 ・滋賀県相談支援従事者初任者研修 など